汚染土壌処理業務の委託に係る競争入札参加資格審査

R8.11.10

Q＆A

Q1　申請に関する問い合わせ方法は電話のみか。

A1　問い合わせ先は、下記のとおりです。

静岡県 くらし•環境部 環境局 生活環境課（大気水質班）

電話　：　054－221－2253

E-mail　：　seikan@pref.shizuoka.lg.jp

電話又は E-mail で、お問い合わせください。

Q2　様式3号の使用印鑑届について、契約を営業所に委任する場合は、上表の申請者欄に営業所、下部の申請者欄には本社を記入するのか？

A2　そのとおりです。なお、印鑑の押し方は「書類作成要領」の押印例を参考にしてください。

Q3　名簿登録審査の受付は 12 月 15 日(火)で終了してしまうのか。

A3　12 月 16 日(水)以降も、随時、名簿登録審査の受付を行います。

なお、12 月 16 日(水)以降に申請された場合は、「競争入札参加資格審査結果通知書」の送付が1月中旬以降になる場合があります。

Q4　様式1号「競争入札参加資格審査申請書」、様式3号「使用印鑑届」及び様式5号「委任状」に押印欄があるが、それぞれ、代表者印なのか契約印なのかを教えてほしい。

A4　様式1号　…　本社、本店の代表者印（個人の場合は実印）

様式3号　使用印鑑届欄　…　支店、営業所等の取引（契約、請求等）に使用する印

様式3号　申請者欄　…　本社、本店の代表者印（個人の場合は実印）

様式5号　申請者欄　…　本社、本店の代表者印（個人の場合は実印）

様式5号　受任者欄　…　支店、営業所等の取引（契約、請求等）に使用する印

なお、添付していただく「印鑑証明書」は、本社、本店の代表者印（個人の場合は実印）についての印鑑証明書を提出してください。

Q5　今回申請する資格者名簿の有効期限はいつからいつまでか。

A5　令和9年1月 15日から令和 11年1月 14 日までになります。
　なお、令和 11年1月15 日以降の登録については次回定期審査によりますので、令和 10 年度になりましたら、改めて御案内いたします。

Q6　令和9年1月 15 日以降に随時審査として申請書を提出した場合、有効期限はいつからいつまでか。

A6　資格を決定した日から令和 11 年1月 14 日までになります。

Q7　令和9年1月15日以降に随時審査として申請書を提出した場合、結果通知書が届くまで、どのくらいの期間がかかるのか。

A7　申請書に不備が無く提出された場合は、提出から概ね2週間程度を予定しています。

Q8　登記簿謄本は、写しでも可能か？

A8　鮮明なコピーであれば、写しでも可能です。

Q9　印鑑証明書は写しでも可能か？

A9　不可です。原本を提出して下さい。

Q10　申請書の提出方法は郵送も可能か？

A10　持参又は郵送により受け付けます。
　また、申請書の記載内容に不明な点等がある場合は、本書提出前に郵送やメール等で書類の確認も受け付けます。
　問合せ先は、Q1 の電話番号、メールアドレスを参照してください。